

# OKAYAMA

運動期間

令和6年 9月21日(土)~30日(月)

## 秋の交通安全県民運動

交通ルール 守って笑顔 晴れの国



9月30日(月)は  
交通事故死

**ゼロ**を目指す日

### 全国共通の重点

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

### 岡山県の重点

- 1 横断歩行者優先の徹底
- 2 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- 3 スピードダウンの励行
- 4 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

# 秋の交通安全県民運動

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日月

## 重点1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- 夕暮れ時以降は歩行者の姿が運転者などから認識しにくくなります。外出する時には**明るい目立つ色の服装と反射材**を活用しよう。
- 歩行者も横断歩道を渡る、信号機に従うなど交通ルールを守り**自らの注意で事故を防ごう。**



## 重点2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 夕暮れ時以降は**早めのライト点灯!**夜間帯は速度を落とし、ハイビームとロービームの切り替えをこまめに行いましょう。
- 飲酒運転も、**あおり運転も「絶対にしない、させない」!**飲酒運転も、あおり運転(妨害運転)も、重大事故につながる**危険な行為**です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶しましょう。



## 重点3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



- 自転車の安全を確保するために**定期的な点検整備**を行いましょう。
- 万が一自転車事故を起こしたときに備え、**損害賠償責任保険等**に加入しましょう。
- 電動キックボード等の**特定小型原動機付自転車**を利用する時は、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。



## 重点4 横断歩行者優先の徹底

- 横断歩道標識や**ダイヤモンドの先**には、横断歩道があります。
- 横断歩道は**歩行者優先**。横断歩道を渡ろうとしている人や横断している人がいるときは、**車は止まらなければいけません。**
- 歩行者は、手を上げる、運転者にアイコンタクトを送るなど、運転者に**渡ろうとする意思**を伝えましょう。



## 重点5 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

- 運転中にスマートフォンや携帯電話を手に持ち通話や画面注視といった**「ながら」運転**をしてはいけません。
- 「ながら」運転は**重大な事故の原因**となるためやめましょう。



## 重点6 スピードダウンの励行

- スピードを落とすことで、**事故を未然に防ぎ、万が一事故にあったときの被害を軽減**することができます。
- 危険に備えて**安全に停止できる速度**で運転しましょう。
- カーブの手前では、**十分に速度を落とす**ましょう。



## 重点7 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

- 自転車は**車両の仲間**です。歩行者や他の車両に迷惑や危険が及ばないように**安全に利用**しましょう。
- ヘルメットはあなたの命を守ります。ヘルメット非着用の場合、着用時と比べて**事故での致死率が高くなっています。**被害を軽減し自身を守るため、**必ずヘルメットを着用**しましょう。

